

「商店街における万引き防止のための調査」

東京都の小学校・中学校・高等学校の教諭 万引きに関する意識調査結果報告書

～平成 25 年度商店街活性化推進調査・研究事業～

平成 26 年 3 月

東京都商店街振興組合連合会

本報告書で記載している表現についての解説

「保護者」…児童・生徒を保護する立場の人を指す。一般的に使用していることを意味し、法律などで使われる意味を示しているものではない。親を示す場合が多いが、親族あるいはそれ以外のこともある。

「親、母親」…昨年度の商店街活性化推進調査・研究事業において実施した「商店街における万引きに関する調査」では、対象者を小学生・中学生・高校生の母親に設定した。また調査票の選択肢の中では「親」という表現を使っている部分もある。本年度の調査の調査票においては昨年度の調査結果を踏まえて作成した部分もあり、本報告書でその調査について記述した部分では、昨年度に準拠して「親、母親」を使用している。

平成24年度は、「万引き防止対策」を考えるにあたり、商店主と、小中高のいずれかの子を持つ母親を対象に、WEB調査をしました。万引きに対する問題意識の違いがあるのか、違っているとすれば、どこが違っているのか？と言う点に力点を置きました。

その結果、当委員会では、商店主と保護者で相違点はあるものの、関係者（商店街、保護者、学校、警察、行政、PTA）が一丸となって、万引き防止に当たらなければならないと言う点でまとめ、各種提言を出しました。

平成25年度は、平成24年度の結果を踏まえ、小中高の教師に、WEB調査を実施しました。これに先立ち、別途「〇〇小学校、(教育)プラン」なるものを入手しました。これが微に入り細に入り、学年毎に各種プラン、しかも社会教育が中心のプランとなっており、一体誰が、何をベースに作っているのか？当該学校の独自プランなのか、このプランに万引きの問題も入れる事は出来ないか等々を企図して、WEB調査と平行的に調べ始めました。本件については、某教育委員会からお話を伺う事が出来、文部科学省教育指導要綱から、現場先生が内容を読み解き、表にしている事や独自プランも加味される事、またスクールサポーターなる初耳の言葉を耳にし、教育現場の一端を知る事が出来ました。このスクールサポーター制度に、警察署も来られる事もあると聞き、某商店街事務所に巡回に来られた警察の方にお話を伺う事が出来ました。ここでも、連絡協議会、連絡会、行政との連携と言う言葉をお聞きし、勉強になった次第です。

これらの情報と、教師向けのWEB調査結果を踏まえて、委員会として、提言を纏めました。一言で言えば、人・物・金の集中投資です。そして、その投資の牽引役＝指示役が、行政や警察であって欲しいと言うものです。

本報告書は、万引き防止のために、是非とも実行可能性の高いものとしたく考えました。ご一読頂き、皆様の現場でご検討頂く基礎資料になれば幸いです。

なお、万引き問題の情報協力・多々ご助言を頂くべく、「特定非営利法人 全国万引犯罪防止機構」殿に、昨年度に引き続き委員会にご参加頂きました事、誠に有難く、紙面を借りまして厚く御礼申し上げます。

平成25年度商店街活性化推進調査・研究事業委員会委員(敬称略、順不同)

委員長	齊藤 得彌	板橋区商店街振興組合連合会青年部部长 商店街大学第4期生
委員	大塚 智弘	世田谷区下北沢一番街商店街振興組合副理事長 商店街大学第4期生
委員	長見 雅雄	板橋区上板橋北口商店街振興組合青年部 商店街大学第7期生
委員	<small>つづら</small> 廿楽 茂	板橋区遊座大山商店街振興組合防犯カメラ委員長 商店街大学第11期生
委員	稲本 義範	特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構 事務局次長・普及推進委員
委員	金山 滋美	東京都公立中学校PTA協議会監事
委員	高野 美智代	元東京都公立小学校教諭

目 次

調査概要

- (1) 調査方法1
- (2) 調査対象の教職2

「東京都の小学校・中学校・高等学校の教諭 万引きに関する意識調査」結果概要および提言

- 【1】調査結果概要3
- 【2】総括 [調査結果を踏まえた万引き防止関係者の構造]13
- 【3】提言 [万引き防止のために]14
 - 1. 商店街の役割
 - 2. 全方位でなく、通年でもなく、焦点を絞る<資源の有効活用>
 - 3. 商店街からのお願い

【別冊】「東京都の小学校・中学校・高等学校の教諭 万引きに関する意識調査」結果の詳細

- 本書掲載データの調査対象者など1
- Part1. 教諭が把握する万引きの実情と対処2
 - 1. 万引き件数2
 - 1-1. 自校における万引き件数2
 - <1>万引き件数2
 - <2>交通事故件数3
 - <3>万引きした児童・生徒に対する教諭の対処経験4
 - 2. 万引き発生への対処5
 - 2-1. 万引き発生時の学校内教諭の情報共有5
 - 2-2. 万引きした児童・生徒に対する学校の対応7
- Part2. 学校における万引き防止の指導・教育9
 - 1. 指導・教育の実施状況9
 - 1-1. 万引き防止指導・教育の学校実施状況9
 - 1-2. P T Aによる万引き防止対策の実施11
 - 1-3. 万引き防止に対する学校と P T A の連携12
 - 1-4. 万引き防止に対する学校と警察の連携13
 - 2. 指導・教育に対する意識14
 - 2-1. 学校における万引き防止の指導・教育の強化14
 - 2-2. 万引き防止にふさわしい指導・教育内容15
 - 2-3. 万引き防止のための実践的指導・教育17
 - 2-4. 小学校・中学校・高校における万引き防止教育の重要性19
 - 3. 万引きをする児童・生徒、および保護者21
 - 3-1. 児童・生徒の共通点21
 - 3-2. 児童・生徒の保護者の共通点23
 - 3-3. 躰ができていない、学校行事に参加しない保護者の改善策25

Part3. 万引き防止のため商店・警察などの対応	27
1. 商店	27
1-1. 商店による対策の必要性	27
1-2. 万引き防止のため商店に行って欲しいこと	29
1-3. 「職業体験すること」の万引き防止効果	31
1-4. 商店における万引き被害の認知	32
2. 警察	33
2-1. 警察の指導の必要性	33
2-2. 厳しい処罰	34
3. 万引き防止効果	35
3-1. 効果的対策	35
3-2. 指導・対策を行うことが最も効果ある実施者	37
4. 万引き対応の環境	38
4-1. 万引き防止連絡会、全国万引犯罪防止機構の認知	38
4-2. 2ちゃんねる	39
Part4. 母親の万引き防止などに関する調査結果に対する教諭の認識	40
<1>学校における万引き防止指導に対する保護者の関心	41
<2>学校における万引き防止指導に対する保護者の期待	43
<3>警察の万引き防止指導に対する保護者の期待	45
<4>万引き防止のために商店がとる対策への期待	47
<5>万引き防止のために最も効果があると思うもの	49
<6>職業体験の万引き防止効果	51
<7>万引き被害で経営悪化する商店について	53
<8>学校における万引き防止教育に対する母親の意見への反応	55
Part5. 教育関係者に対するヒアリング調査	60
1. 教育委員会	60
2. 小学校教諭経験者	62
〔調査票〕 東京都の小学校・中学校・高等学校の教諭 万引きに関する意識調査	64

調査概要

(1)調査方法

【小学校・中学校・高等学校の児童・生徒の万引きに関する現役教諭対象ウェブ調査】

(1) 調査地域 東京 23 区および武蔵野市、立川市、町田市、八王子市、青梅市

(2) 調査対象

小学校・中学校・高等学校の教諭

(教諭経験が「1 年未満」は除外)

総数 300 サンプル

サンプル数構成	国公立	私立	総数
小学校	100		100
中学校	70	30	100
高等学校	50	50	100
総数	—	—	300

※小学校は「国公立・私立」分類して回収はせずに、100 サンプルを回収

中学校、高校は「国公立」と「私立」で分類して上記表の数をサンプル数とする

(参考) サンプルの割合は以下のデータ（東京都の学校数の割合）に依拠する

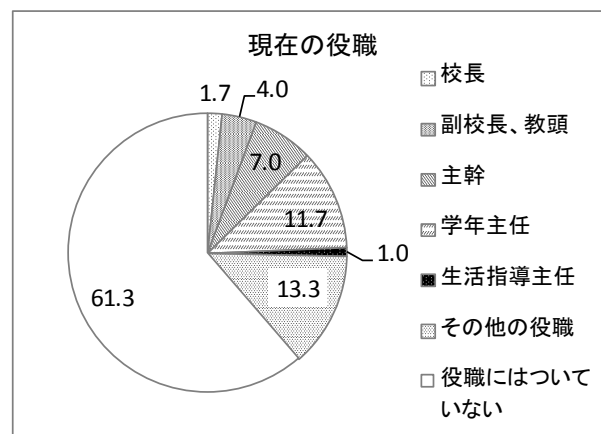
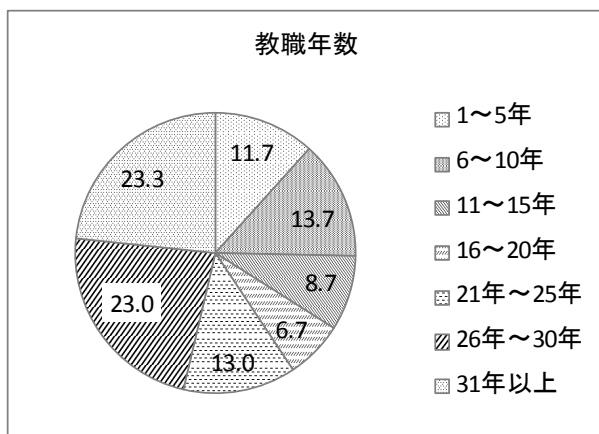
東京都学校の構成	国立	公立	私立	計
小学校	0.4	95.7	3.9	100.0%
中学校	0.7	76.3	23.0	100.0%
高等学校	1.4	43.8	54.9	100.0%

(3) 標本枠 インターネット調査用パネル

(4) 調査方法 インターネット調査

(5) 調査期間 平成 25 年 7 月 12 日～7 月 17 日

(2)調査対象の教職



**東京都の小学校・中学校・高等学校の教諭 万引きに関する意識調査
結果概要 および 提言**

【1】調査結果概要

Part1. 教諭が把握する万引きの実情と対処

1. 万引きの件数

1-1. 自校における件数

<1>万引き件数

- <全体> 「ない」が半数を超える（51.8%）。
発生件数は「1～5件」が43.2%。「6件以上」は5.0%。
<学校別> 「ない」は高校がやや多く、小学校・中学校はほぼ同じ。
件数は、小学校・中学校・高校ともに1～5件が多。

<別冊 P.2>

<2>交通事故件数

- <全体> 「ない」が41.3%。
「1～5件」が半数をやや超える（53.3%）。
<学校別> 「ない」は小学校が多く、中学校、高校はほぼ同じ。件数は「1～5件」が多い。

<別冊 P.3>

<3>万引きした児童・生徒に対する教諭の対処経験

- <全体> 「ない」が70.3%。
<学校別> 「ある」は中学校がやや多い。

<別冊 P.4>

2. 万引き発生への対処

2-1. 万引き発生時の学校内教諭の情報共有

- <全体> 「全員が出席する定期的会議で報告や検討がある」が最も多い（65.0%）。
次に「生活指導部会で報告や検討がある」が多い（50.0%）。
<学校別> 小学校・中学校・高校いずれも「全員が出席する定期的会議で報告や検討がある」が最も高い。
「該当する学年の教諭が出席する定期的会議で報告や検討がある」は、中学校が高い。
「生活指導部会で報告や検討がある」も、中学校が高い。
定期的会議や生活指導部会における報告や検討する高校は小学校・中学校に比べて少ないようである。しかし「万引きの報告や検討のために会議が行われる」の回答は高校が小学校・中学校よりも高く、定期的会議や生活指導部会以外の会議で、報告や会議が行われる機会もあるようだ。

<別冊 P.5～6>

2-2. 万引きした児童・生徒に対する学校の対応

- <全体> 「商店、警察などから万引きの連絡が入った場合は、保護者に知らせ、指導する」が最も多い（83.3%）。
次に「万引きした児童・生徒に対して、万引き防止のための指導を行う」が多く（60.0%）、次いで「学校全体で万引き防止のための指導を行う」が多い（45.0%）。
<学校別> 全体で最も回答が高い「商店、警察などから万引きの連絡が入った場合は、保護者に知らせ、指導する」は小学校・中学校・高校いずれの回答も80%台前半で高い。

全体で 2 番目に高い「万引きした児童・生徒に対して万引き防止のための指導を行う」は小学校（63.0%）、中学校（60.0%）、高校（57.0%）と順に低くなる。
また、「学校全体で万引き防止のための指導を行う」も同様に、小学校（52.0%）、中学校（46.0%）、高校（37.0%）と順に低くなる。

<別冊 P.7～8>

Part2. 学校における万引き防止の指導・教育

1. 指導・教育の実施状況

1-1. 万引き防止指導・教育の学校実施状況

<全体>万引き防止の指導、教育を「定期的に行う」は少ないが（7.3%）、「定期的ではないが行う」が半数強を占める（51.7%）。
「行っていない」も多い（41.0%）。

<学校別>「定期的ではないが行う」は小学校 65.0%、中学校 47.0%、高校 43.0%と、特に小学校が高い。

「行っていない」は高校が 54.0%と半数を超える。また中学校も 42.0%と高い。

<別冊 P.9～10>

1-2. PTA による万引き防止対策の実施

<全体>PTA で万引き防止対策は「行っていない」が半数を超える（55.3%）。
「わからない」が約 1/4 を占める（23.7%）。

<学校別>「行っていない」の回答が高校で 67.0%と特に高い。中学校でも 51.0%、小学校でも 48.0%。

<別冊 P.11>

1-3. 万引き防止に対する学校と PTA の連携

<全体>学校と PTA の万引き防止協議、連携は「行っていない」が半数強（52.0%）。
「行っている」は 15.7%。「わからない」が 3 割を超える（32.3%）

<学校別>「行っていない」は高校で 63.0%、中学校で 48.0%、小学校で 45.0%と高い。
「わからない」も高校 28.0%から小学校 36.0%と回答が高い。

<別冊 P.12>

1-4. 万引き防止に対する学校と警察の連携

<全体>学校と警察署による協議、連携は、「行っている」（37.0%）と「行っていない」（32.0%）が近い。「わからない」も約 1/3 を占める（31.0%）。

<学校別>小学校・中学校では「行っている」の方が高い。高校では「行っていない」の方が高い。「わからない」の回答は、高校 26.0%から小学校 37.0%と高い。

<別冊 P.13>

2. 指導・教育に対する意識

2-1. 学校における万引き防止の指導・教育の強化

<全体>「まあ強化したほうがよい」が高く、半数弱（47.0%）。「強化したほうがよい」が 28.0%で両者を合わせると 75.0%となる。

<学校別>強化したほうがよいという考えが、小学校・中学校・高校の教諭に共通して強い。

<別冊 P.14>

2-2. 万引き防止にふさわしい指導・教育内容

<全体>「万引きの被害にあって困っている商店の人の話を聞く」(54.3%)と「警察官から万引き防止の話をしてもらう」(51.7%)が半数を超える。

次いで「道徳の時間に万引きをしないように教える」(40.7%)、「『万引きした場合は停学処置や内申書に記載する』ことを入学時に告知する」(38.3%)、「PTA主催で万引き防止の保護者勉強会を行う」(34.3%)が続く。

<学校別>「商店街の人の話を聞く」「警察官から話をしてもらう」が、小学校・中学校・高等学校共通したトップ2で、3位の回答が小学校では「道徳の時間」、中学校・高校では「停学処置や内申書記載」となっている。

<別冊 P.15～16>

2-3. 万引き防止のための実践的指導・教育

<全体>万引き防止の指導、教育として行うのがよいと思うのは「万引きで被害にあった店の実例や店の人の話」(61.0%)、「お店で働くことの体験(キャリア教育)」(60.0%)がほぼ同率で高い。次いで「警察と連携した指導、教育」が多い(49.3%)。「万引きの事例説明」も40.0%回答がある。

<学校別>小学校教諭のトップ3は、「万引きで被害になった店の実例や店の人の話」(72.0%)、「お店で働くことの体験(キャリア教育)」(58.0%)、「警察と連携した指導、教育」(48.0%)。

中学校教諭は、「お店で働くことの体験(キャリア教育)」(69.0%)、「警察と連携」(56.0%)、「店の実例や店の人の話」(52.0%)。

高校教諭は、「店の実例や店の人の話」(59.0%)、「お店で働くことの体験(キャリア教育)」(53.0%)、「警察と連携」(44.0%)。

<別冊 P.17～18>

2-4. 小学校・中学校・高校における万引き防止教育の重要性

<全体>全体的に「重要である」が高い。小学校・中学校・高校の比較では小学校・中学校がほぼ同じで、高校がやや下がる。

「重要である」「まあ重要である」を合わせると、小学校90.7%、中学校92.0%、高校80.4%。

<学校別>小学校の教諭の「重要である」「まあ重要である」の回答は、「中学校」が高く、次いで「高校」が高い。小学校に対しては、「重要である」が中学校・高校よりも低い。中学校の教諭の回答では、「重要である」「まあ重要である」の合計は小学校(91.0%)と中学校(90.0%)がほぼ同レベルで、高校(80.0%)が低くなる。

高校の教諭の回答は、中学の教諭と類似しており、「重要である」「まあ重要である」は小学校、中学校が高く、高校では比べて低くなる。

<別冊 P.19～20>

3. 万引きをする児童・生徒、および保護者

3-1. 児童・生徒の共通点

<全体>「情緒不安定」(32.3%)が高い。次いで「保護者が学校と関わりをもたない」(30.3%)自己肯定感が低い」(29.0%)がほぼ同率で高い。

<学校別>小学校では、「自己肯定感が低い」(39.0%)、「情緒不安定」(37.0%)が高い。

中学校では、「保護者が学校と関わりをもたない」(39.0%)、「情緒不安定」(33.0%)「自己肯定感が低い」(32.0%)、「校則にルーズ」(31.0%)が高い。

高校では、「わからない」(30.0%)が最も高い。特徴としては「情緒不安定」(27.0%)が高い。

<別冊 P.21～22>

3-2. 児童・生徒の保護者の共通点

<全体>「なかなか連絡がつかない(学校からの連絡がつきにくい)」が1番高い(34.3%)。「躰がゆるい」が2番目に高い(28.7%)。「わからない」が3番目。「保護者会、授業参観などの学校行事に参加しない」が4番目に高い(26.7%)。

<学校別>小学校では、「連絡がつきにくい」(35.0%)、「躰がゆるい」(30.0%)、「学校行事に参加しない」(30.0%)が上位。

中学校も小学校と順位は同じ。「連絡がつきにくい」(40.0%)、「躰がゆるい」(32.0%)、「学校行事に参加しない」(31.0%)

高校では、「特にない」(31.0%)、「わからない」(29.0%)が回答の1位、2位となる。3番目の回答として「連絡がつきにくい」(28.0%)が入る。

<別冊 P.23～24>

3-3. 躰ができていない、学校行事に参加しない保護者の改善策

<全体>子供の躰が出来ていない、しかも学校行事に参加しない保護者に対する有効な改善策については、「有効な改善策はない」が最も高く(40.0%)、「わからない」が次いで高い(22.7%)。

<学校別>学校・中学校・高校、いずれも「有効な改善策がない」が40%前後で最も高い。次いで「わからない」の回答が高い。

<別冊 P.25～26>

Part3. 万引き防止のため商店・警察などの対応

1. 商店

1-1. 商店による対策の必要性

<全体>小学校・中学校・高校生が万引きをしないように「商店も対策をとるべきだと思う」が3/4を占める(74.0%)。

「どちらともいえない」が24.0%あるが、「とるべきだと思わない」は非常に低い(2.0%)。

<学校別>小学校・中学校・高校いずれも「予防対策を取るべきだと思う」の回答が70%台と高い。

<別冊 P.27～28>

1-2. 万引き防止のため商店に行って欲しいこと

<全体>回答が高い順位では「防犯カメラの設置」(20.7%)、「お店の人や巡回警備員が話しかけるなど声をかける」(19.0%)、「『こんにちは』『いらっしゃいませ』など声かけをしてほしい」(17.0%)、「万引き防止用のタグと万引き防止機の導入」(16.0%)と続く。

<学校別>小学校・中学校・高校で回答に大きな差異は見られない。

<別冊 P.29～30>

1-3. 「職業体験すること」の万引き防止効果

<全体>子どもが職業を体験することで万引きを防ぐための効果については、「まあ効果があると思う」が最も高く(45.0%)、次いで「効果があると思う」が高く(21.7%)、双方を合わせると66.7%を占める。

＜学校別＞「効果があると思う」の回答は、小学校・中学校・高校いずれも20%前後でほぼ同レベル。「まあ効果があると思う」は、小学校で44.0%、中学校で55.0%に対して、高校は36.0%と低くなる。高校では「どちらともいえない」が29.0%で小学校・中学校より高くなる。

＜別冊 P.31＞

1-4. 商店における万引き被害の認知

＜全体＞万引き被害で経営悪化する商店があることを「知っている」が半数を超え（56.0%）、次いで「まあ知っている」が高く（29.0%）、両者を合わせると85.0%を占める。

＜学校別＞「知っている」が小学校・中学校・高校いずれも54.0～59.0%と回答が高い。それに「まあ知っている」を加えると、小学校で83.0%、中学校で92.0%、高校で80.0%と高い。

＜別冊 P.32＞

2. 警察

2-1. 警察の指導の必要性

＜全体＞警察の指導は「必要」（40.7%）、「まあ必要」（40.3%）を合わせると81.0%を占める。

＜学校別＞小学校・中学校・高校いずれも「必要だと思う」「まあ必要だと思う」の回答が高い。ただし高校の「必要だと思う」（32.0%）が小学校・中学校よりも低くなる。

＜別冊 P.33＞

2-2. 厳しい処罰

＜全体＞小学校・中学校・高校生が万引きで捕まった際、初めての時から窃盗犯罪として厳しく処罰するべきという考えに対しては、「厳しく処罰したほうがよい」が最も高く（42.0%）、「どちらかといえば厳しく処罰したほうがよい」が次いで高く（38.7%）、双方を合わせると80.7%を占める。

＜学校別＞小学校・中学校・高校いずれも「厳しく処罰したほうがよい」「どちらかといえば厳しく処罰したほうがよい」の回答が高く、大きな差異はない。

＜別冊 P.34＞

3. 万引き防止効果

3-1. 効果的対策

＜全体＞小学校・中学校・高校生が万引きをしないようにするためにはどのような対策が効果的と思うかに対して、「万引きをしない店づくりをする」が他の項目よりも高い（59.7%）。

他の回答では「万引きについて学校の授業で取り上げる」（48.7%）、「万引きの刑罰を重くする」（43.7%）、「警察が厳しく指導する」（42.0%）の3項目が40%を超える。その次に「家の扉を厳しくする」（39.7%）がほぼ40%。

次いで「明るい元気な地域にする」（31.7%）、「万引きした親から罰金や迷惑料をとる」（30.3%）、「中古品を買い取る店で万引きをした品物かどうか厳しくチェックする」（28.7%）が30%前後の回答。

＜学校別＞「万引きしづらい店づくり」は、小学校（58.0%）・中学校（66.0%）・高校（55.0%）いずれも最も回答が高い。

「学校の授業で取り上げる」は、小学校（57.0%）では2番目に回答が高い。中学校（48.0%）も小学校より数値は低いですが2番目に高い回答である。高校（41.0%）はや

や回答が低く 4 番目。

「家の躰を厳しくする」は、小学校 (33.0%) の回答は中学校 (42.0%)・高校 (44.0%) より低くなる。小学校では 6 番目、高校では 3 番目、中学では 5 番目である。

「警察が厳しく取り締まる」は、中学校 (47.0%) では 3 番目に高い。小学校 (41.0%) では 4 番目、高校 (38.0%) では 5 番目の回答である。

「万引きの刑罰を重くする」は、高校 (46.0%) では 2 番目に高い。小学校 (42.0%) では 3 番目、中学校 (43.0%) で 4 番目の回答である。

<別冊 P.35～36>

3-2. 指導・対策を行うことが最も効果ある実施者

<全体>最も効果があると思うものは、「保護者の指導」が約半数を占める (50.7%)。次いで高いのは「警察の指導」 (30.3%)。

「学校の指導」 (7.7%)、「PTA の指導」 (1.3%) は低い。

<学校別>小学校・中学校・高校いずれも「保護者の指導」が最も高い。特に小学校は 59.0%と中学校 (47.0%)、高校 (46.0%) よりも高い。

「警察の指導」が小学校・中学校・高校いずれも 30%前後で 2 番目に高い。

「学校の指導」「商店街の予防対策」は中学校・高校で 10%前後、小学校では 5%以下と低い。

<別冊 P.37>

4. 万引き対応の環境

4-1. 万引き防止連絡会、全国万引犯罪防止機構の認知

<全体>地域にある「万引き防止連絡会」、「全国万引犯罪防止機構」ともに「知らない」の回答が 6 割を超える。

<学校別>小学校・中学校・高校いずれも「よく知っている」は低い。

<別冊 P.38>

4-2. 2ちゃんねる

<全体>「2ちゃんねる」に関して、「知っているが、万引きの情報が載っていることは知らない」が高い (67.0%)。

<学校別>『2ちゃんねる』は知っているが万引きの情報が載っていることは知らない」の回答が高く、小学校・高校で 71.0%。それに対して中学校は 59.0%とやや下がり、「見たことはないがそのような情報が載っていることは知っている」が 35.0%と高くなる。

<別冊 P.39>

Part4. 母親の万引き防止などに関する調査結果に対する教諭の認識

<1>学校における万引き防止指導に対する保護者の関心

<全体>昨年度に行った調査では「子どもの学校では、万引きをしないように指導は行なわれているか」の質問に対する母親の回答で、「わからない」 (全体で 52.5%) が多いことに対し、「学校で行われている万引き指導が親に伝わっていない」とする回答が 50.0%を占める。

また「わからないの回答が多いことは、親の万引き防止に対する意識が低い」の回答も 42.7%。

<学校別>「子どもが通っている学校で万引き防止の指導が行われているかどうか」の回答とし

て、「わからない」が半数を超えたことに対して、「学校で行っている万引き防止指導が親に伝わっていない」が、小学校・中学校・高校いずれも高い。
また「親の万引き防止に対する意識が低い」という回答が小学校で特に高く、中学校・高校でも回答は高い。

＜別冊 P.41～42＞

＜2＞学校における万引き防止指導に対する保護者の期待

＜全体＞昨年度の調査で、「児童・生徒が万引きをしないように、学校が指導することは必要だと思いますか」という質問に対して、「必要だと思う」（61.7%）「まあ必要だと思う」（27.5%）回答が多かったことに対して、「万引き防止について学校の指導に対する依存度が高い」という回答が高い（57.0%）。

また「学校の指導が万引き防止に対して万全だと思われていたら困る」（29.7%）、「教員にかなり負担がかかる指導を求めているのではないかと思う」（28.3%）の回答が3割近い。

＜学校別＞「児童・生徒が万引きをしないように、学校が指導することは必要だと思いますか」の質問に対する母親の回答で、「必要だと思う」「まあ必要だと思う」が多かったことに対して、「万引き防止について学校の指導に対する依存度が高い」という教諭の意識は小学校・中学校・高校いずれも回答が高い。

また「学校の指導が万引き防止に対して万全だと思われていたら困る」も、中学校・高校の教諭では30%の回答を超えている。

「教員にかなり負担がかかる指導を求めているのではないかと思う」回答は、小学校・中学校の教諭では30%前後の回答がある。

＜別冊 P.43～44＞

＜3＞警察の万引き防止指導に対する保護者の期待

＜全体＞昨年度の調査で、「小中高生が万引きをしないように、警察が指導することは必要だと思いますか」の質問に対する母親の回答で、「必要だと思う」（61.7%）「まあ必要だと思う」（26.7%）が多いことに対して、「万引き防止について警察の指導に対する依存度が高い」という回答が高い（45.0%）。

一方で「『必要だと思う』が多いことは母親として一般的だと思う」の回答が35.0%ある。

また「警察に対してどのような指導をして欲しいと思っているのか知りたい」が34.0%ある。

＜学校別＞「小中高生が万引きをしないように、警察が指導することは必要だと思いますか」の質問に対する母親の回答として、「必要だと思う」「まあ必要だと思う」が多かったことに対して、「万引き防止について警察の指導に対する依存度が高い」という回答は、小学校・中学校・高校いずれも高い。

一方で「『必要だと思う』が多いことは母親として一般的だと思う」の回答は、小学校で41.0%と特に高い。

また「警察に対してどのような指導をして欲しいと思っているのか知りたい」は、中学校で40.0%と高い。

＜別冊 P.45～46＞

＜4＞万引き防止のために商店がとる対策への期待

＜全体＞昨年度の調査で、「小中高生の万引きを予防するために、商店も対策をとるべきだと思いますか」に対する母親の回答で、「予防対策をとるべきだと思う」（85.8%）が高かった結果に対して、「商店がとれる対策があるにしても、児童・生徒の万引き防止効果には限界があると思う」が最も高い（48.7%）。また「万引き防止について商店の対策

に対する依存度が高い」の回答も38.0%ある。

＜学校別＞「小中高生の万引きを予防するために、商店も対策をとるべきだと思いますか」に対する母親の回答で、「予防対策をとるべきだと思う」（85.8%）が高かった結果に対して「商店がとれる対策があるにしても、児童・生徒の万引き防止効果には限界があると思う」の回答は小学校・中学校・高校いずれも回答は高い。
また「万引き防止について商店の対策に対する依存度が高い」の回答中学校で45.0%と高い。

＜別冊 P.47～48＞

＜5＞万引き防止のために最も効果があると思うもの

＜全体＞昨年度の調査で、「小中高生の万引きを防ぐために、最も効果があると思うもの」の質問に対する母親の回答は、「親の指導」（51.7%）が最も高く、「学校の指導」（10.0%）は低かった結果に対して、「親の指導が高いことは理解できる」が高い（63.0%）。
「学校の指導」が低い結果に対しては、「意外である」（22.3%）と「理解できる」（20.7%）が2分する。

＜学校別＞「小中高生の万引きを防ぐために、最も効果があると思うもの」の質問に対する母親の回答は、「親の指導」（51.7%）が最も高く、「学校の指導」（10.0%）は低かった結果に対して、「親の指導が高いことは理解できる」の回答は小学校・中学校・高校いずれも高い。
「学校の指導」が低い結果に対しては、中学校では「理解できる」の回答（22.0%）に対して、「意外である」の回答（30.0%）が高い。小学校・高校では両者の回答がほぼ同レベルで2分している。

＜別冊 P.49～50＞

＜6＞職業体験の万引き防止効果

＜全体＞昨年度の調査で、「子どもが職業を体験することで万引きを防ぐための効果があると思いますか」の質問に対する母親の回答は、「効果があると思う」（32.5%）「まあ効果があると思う」（38.3%）が高かったことに対して、『効果があると思う』『まあ効果があると思う』の回答が高いのは、親として一般的である」が高い（57.0%）。

＜学校別＞「子どもが職業を体験することで万引きを防ぐための効果があると思いますか」の質問にして、母親は「効果があると思う」意識が高かったことに対して、「親として一般的である」の回答が特に中学校で高い。

＜別冊 P.51～52＞

＜7＞万引き被害で経営悪化する商店について

＜全体＞「小中高生の万引きが商店に被害をあたえて、経営状態が悪くなる商店もあることをご存じですか」の質問に対する母親の回答は、「知っている」（54.2%）「まあ知っている」（25.8%）が高かったことに対して、「万引きによって経営が悪化する商店があることを親が知ることは、万引き防止のために重要なことである」の回答が高い（56.7%）。また「万引き被害が商店経営に影響あることは世間的に情報発信したほうがよい」が43.7%、「経営が悪化する商店があることを学校における指導、教育でも伝えるべきだと思う」が36.0%。

＜学校別＞「小中高生の万引きが商店に被害をあたえて、経営状態が悪くなる商店もあることをご存じですか」の質問に対する母親は、「知っている」が高かったことに対して、「万引きによって経営が悪化する商店があることを親が知ることは、万引き防止のために重要なことである」の回答が、特に中学校で高い（66.0%）。
その他以外の回答は、小学校・中学校・高校に差異はない。

＜別冊 P.50～54＞

＜8＞学校における万引き防止教育に対する母親の意見への反応

1. 「万引きした場合は停学処置や内申書に記載する」ことを入学時に告知する（母親回答 36.7%）
＜全体＞それに対して「母親の回答数値は自分の母親イメージに近い」が多い（45.7%）。
「自分のイメージの母親よりも高い・低い」の回答では、「高い」（23.0%）と「低い」（31.3%）とやや分散する。
＜小中高別＞高校で、自分のイメージに「近い」（52.0%）が多く、「高い」（18.0%）が少ない。
2. 道徳の時間に万引きをしないように教える（母親回答 65.8%）
＜全体＞それに対して「母親の回答数値は自分の母親イメージに近い」が多い（60.0%）。
「自分のイメージの母親よりも高い・低い」の回答では、「高い」（27.7%）が「低い」（12.3%）よりも多い。
＜小中高別＞小学校で、自分のイメージより「高い」（34.0%）が多い。高校で「近い」（67.0%）が多い。
3. 万引きの被害にあって困っている商店の人の話を聞く（母親回答 75.8%）
＜全体＞それに対して「母親の回答数値は自分の母親イメージに近い」が多い（56.3%）。
「自分のイメージの母親よりも高い・低い」の回答では、「高い」（34.7%）が「低い」（9.0%）よりも多い。
＜小中高別＞小学校・中学校・高校の差異はない。
4. PTA 主催で万引防止の保護者勉強会を行う（母親回答 21.7%）
＜全体＞それに対して「母親の回答数値は自分の母親イメージに近い」（49.3%）と「イメージより低い」（40.0%）の回答に二分される。
＜小中高別＞高校で、自分のイメージに「近い」が小学校（43.0%）、中学校（50.0%）、高校（55.0%）と高くなる。
5. 警察官から万引き防止の話をしてもらう（母親回答 64.2%）
＜全体＞それに対して「母親の回答数値は自分の母親イメージに近い」が多い（66.7%）。
「自分のイメージの母親よりも高い・低い」の回答では、「高い」（18.7%）と「低い」（14.7%）が同レベル。
＜小中高別＞中学では自分のイメージよりも「高い」（15.0%）が少なく、「低い」（18.0%）が多い。高校では「高い」（22.0%）が多く、「低い」（11.0%）が少ない。小学校はその中間。
6. 大学生や万引き防止ボランティアの紙芝居や寸劇を鑑賞する（母親回答 16.7%）
＜全体＞それに対して「母親の回答数値は自分の母親イメージに近い」が多い（65.0%）。
「自分のイメージの母親よりも高い・低い」の回答では、「高い」（9.7%）より「低い」（25.3%）が多い。
＜小中高別＞自分のイメージに「近い」はほぼ同数。小学校・中学校・高校で、自分のイメージよりも「高い」が次第に多くなり、「低い」が次第に少なくなる。
7. 万引き防止はしつけであるから家でするべきで学校で行う必要はない（母親回答 2.5%）
＜全体＞それに対して「母親の回答数値は自分の母親イメージに近い」（48.0%）と「イメージより低い」（42.3%）の回答が近い。
＜小中高別＞小学校で、自分のイメージに「近い」（52.0%）が多く、「低い」（37.0%）が少なくなる。

＜別冊 P.55～59＞

Part5. 教育関係者に対するヒアリング調査

1. 教育委員会

【サマリー】

- ・小学校の低学年（1,2年生）中学年（3,4年生）では、地域や商店について授業がある（文科省・学習指導要領に定められている）
- ・「某小学校プラン」は、「総合的な学習」（授業）で行う内容の計画だと思われる
- ・学習計画の作成は、次年度の内容について、12月から開始、1,2月に基本案完成
- ・学校と地域のつながりとして、「学校支援コーディネーター」という外部の人材を活用する制度あり
- ・学校における交通安全指導は授業ではなく、「特別活動」という枠を利用していると思われる（推測）
- ・万引き防止に関して、警察との「セーフティー教室」で警察官が万引きについて話したことがある
- ・全小中学校で、最低でも年に1回、セーフティー教室を開催
- ・セーフティー教室の講師は、様々な団体から招き、内容も様々（連れ去り防止、薬物乱用防止、留守番の心構え、インターネット犯罪防止、飲酒・喫煙の防止など）
- ・セーフティー教室には警察のスクールサポーターに同席してもらい、協力してもらう

2. 元小学校教諭

【サマリー】

■小学校教諭の万引き児童対応

- ・担任の児童が万引きをした際は、かなり時間をかけて対応する。
- ・万引きした児童は初めてではないケースが多いので、万引き経験など詳しく聞く。
- ・保護者にも会って話をする。必ず保護者に連絡し、子供を連れて商店に謝罪に行き、万引きした品物を確認したうえで、該当する金額を支払うように指導する。
- ・対応は1人の児童に対する対処が原則であり、万引き発生を契機に、学校・学年全体で万引き予防指導を行うという事はあまりない。

■学校と警察の連絡

- ・児童が万引きした際の警察との連携はない。
- ・児童が警察で保護された場合は、警察が保護者を呼んで対応するが、その場合、保護者は警察に対して「学校には知らせないでください」と言う場合が多いようである。

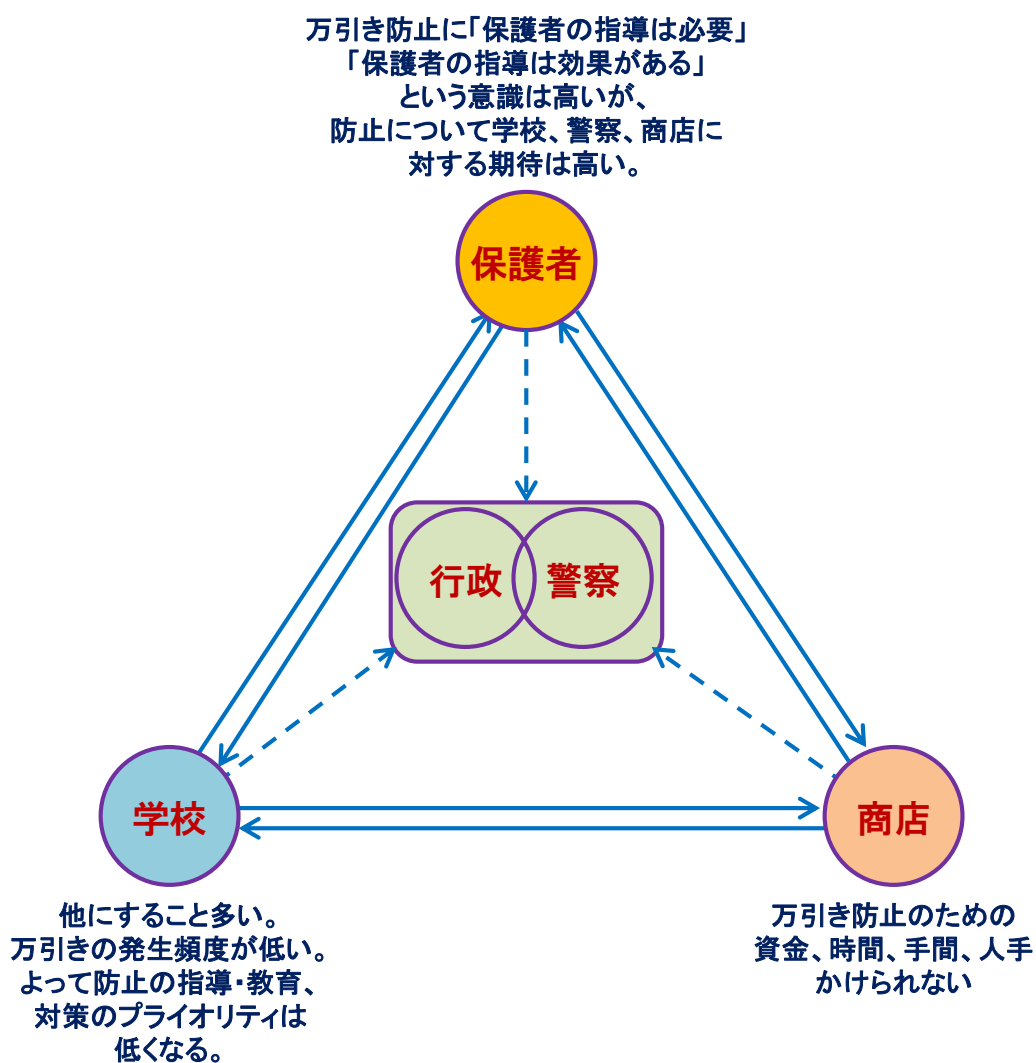
■地域との連携による万引き防止策

- ・授業の中で、地域の商店街を見学に行くとか、その際商店主に質問するといったことを行っている。

【2】総括〔調査結果を踏まえた万引き防止関係者の構造〕

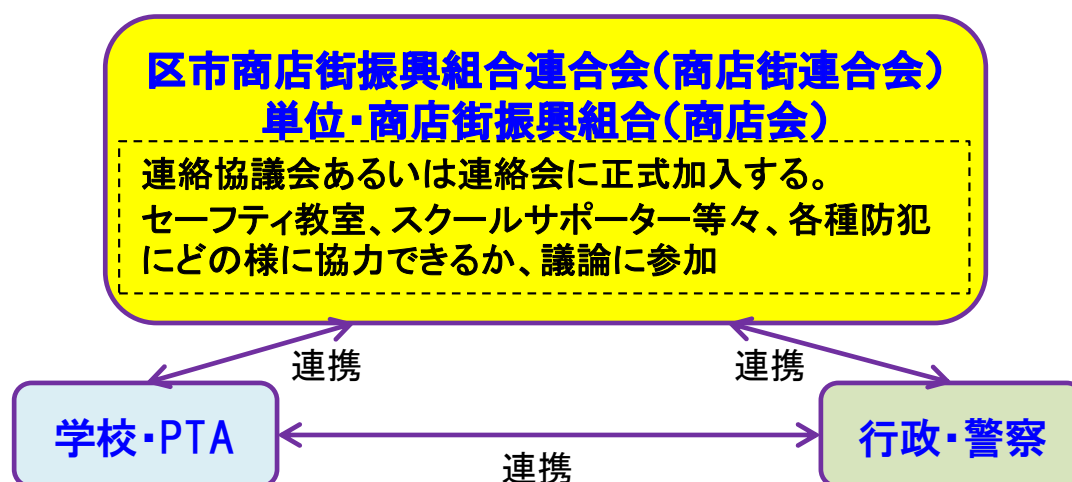
調査結果

万引き防止のための、保護者・学校・商店と行政・警察の関係



【3】提言〔万引き防止のために〕

1. 商店街の役割



2. 全方位でなく、通年でもなく、焦点を絞る<資源の有効活用>

商店街の万引き防止策(上記1の連携を踏まえ、人・物・金の重点対応)

商店街にフォーカス	発生頻度の多い商店街に重点対応
業態にフォーカス	書店、コンビニ、文具店など、店を絞って重点対応
季節にフォーカス	冬・春・夏休み前に重点対応
関係者にフォーカス	上記休み前に重点対応
日程にフォーカス	万引きゼロの日＝毎月20日の徹底 万引き犯罪防止キャンペーン週間の設定

3. 商店街からのお願い

- ①商店の意向として、学校においても万引きを防止するため対策をとっていただきたい。
例えば、抑止策として万引きした場合に内申調査書に記載することも検討いただきたい。
- ②万引き犯罪は発生しないことが第一義。
例えば、商店で「職場体験」させて実情を教えることも防止に効果的である。

調査結果の詳細は、

別冊「東京都の小学校・中学校・高等学校の教諭 万引きに関する意識調査 結果の詳細」に掲載されておりますので、そちらをご覧ください。

「商店街における万引き防止のための調査」

東京都の小学校・中学校・高等学校の教諭

万引きに関する意識調査結果報告書

～平成 25 年度商店街活性化推進調査・研究事業～

平成 26 年 3 月

東京都商店街振興組合連合会

<http://www.toshinren.or.jp/>
